

個人の課税事業者の方向け 消費税・インボイス登録申請相談会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されますが、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 登録申請相談会の主な内容

登録申請を予定している個人の課税事業者の方向けに、

- ① インボイス制度の概要の説明及び質疑応答
 - ② 登録申請方法の説明（スマートフォンからe-Taxソフト（SP版）を利用する場合の操作方法）
 - ③ 登録申請のサポート（登録申請を希望される方）を行います。
- スマートフォンとマイナンバーカードを御持参してください。
（お持ちでない方は、個人番号通知書を御持参してください。）
 - 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
 - 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

2 登録申請相談会の日程

	日	時	開催場所	定員	連絡先
第1回	令和4年5月26日（木）	10時00分～ 11時30分	武蔵府中税務署 3階会議室 【住所】 府中市本町4-2	各回 30名	武蔵府中税務署 個人課税第1部門 ☎042-362-4711 （代表） （内線312）
第2回		14時00分～ 15時30分			
第3回	令和4年6月2日（木）	10時00分～ 11時30分			
第4回		14時00分～ 15時30分			
第5回	令和4年6月9日（木）	10時00分～ 11時30分			
第6回		14時00分～ 15時30分			

○ 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

【国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト】

インボイス制度の情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。

下のコードからサイトへ

